

令和6年度 第1回 静岡市スポーツ推進審議会 会議概要

- 1 日 時 令和6年7月11日（木）14時00分から16時00分まで
- 2 場 所 静岡市役所 17階 171会議室
- 3 出席者 【委員】（敬称略）
木宮 敬信、加藤 綾子、伊藤 省吾、中地 良成、内川 久雄、
杉山 君子、深澤 陽介、大石 仁子、山岡 啓介、宮城嶋 開人
【事務局】
（スポーツ振興課）
能口スポーツ振興課長、三矢課長補佐兼推進係長、宮川企画係長、
伊藤施設第1係長、野崎施設第2係長、太田主査、齋藤主任主事
（スポーツ交流課）
宮城島参与兼スポーツ交流課長、
山野井課長補佐兼プロ野球球団連携推進室長、
深澤主幹兼スポーツツーリズム推進係長、山田ホームタウン推進係長
- 4 欠席者 祝原 豊、青木 秀剛、田村 元延、山城 史人、大島 友佳里
- 5 傍聴者 3名
- 6 議 事 （1）第2期静岡市スポーツ推進計画掲載事業の令和5年度進捗状況
について
（2）令和6年度の主要事業について
（3）スポーツに関する事務（学校体育に関するものを除く）の移管
について
- 7 報 告 （1）前回のグループワークまとめ

8 会議概要

司会（太田主査）

<開会>

<新任委員の紹介>

- ・選出区分「スポーツ団体代表者」株式会社エスパルス 教育事業部長 深澤委員
- ・選出区分「関係行政職員」静岡市立清水第四中学校 校長 山城史人委員（欠席）

＜事務局員の紹介＞

- ・ 11名

＜副会長の選出＞

- ・ 木宮会長からの指名
国立大学法人静岡大学 グローバル共創科学部 准教授 祝原委員を指名する。
- ・ 異議なし
- ・ 次回の審議会で挨拶をいただく

司会（太田主査）

- ・ 会議成立（委員半数以上の出席により会議成立）
- ・ 会議の公開
事前の傍聴希望者：3名 傍聴を認める。＜異議なし＞
当日の会議録は、市のホームページに掲載、情報公開する。＜異議なし＞
- ・ 配布資料の確認

議事（１）第２期静岡市スポーツ推進計画掲載事業の令和５年度進捗状況について 【資料１－１、１－２】

齋藤主任主事

- ・ 資料１－１、１－２に沿って基本方針の達成状況、主な達成事業、未達成事業の報告
新規事業としては、プロ野球球団連携推進プロジェクトが挙げられた。

＜委員からの質問・意見＞

木宮会長

- ・ 未達成のウォーキング事業
定員340人のところ目標値が400人と記載されていて、定員を超える人数を目標達成数にしていることに違和感があるため、書き方や目標値を精査する必要がある。

議事（２）令和６年度の主要事業について 【資料２】

各係長

- ・ 資料２の説明

＜委員からの意見・質問＞

中地委員

・資料02 運動・スポーツ習慣化促進事業の「市民サポーターの育成」について、市民サポーターを育成した後の計画についてはどうお考えか。

宮川係長

・対象はヤクルトレディー・スポーツ推進委員等を考えており、役割としては、顧客・地域住民への健康効果の周知、講座の周知を考えている。

議事（３）スポーツに関する事務（学校体育に関するものを除く）の移管について 【資料３】

三矢補佐

・現状、スポーツに関する事務は教育委員会の補助執行として市長部局が行っているが、市民に身近なスポーツの一層の振興及びスポーツの持つ力や魅力を活用したまちづくりを全庁的に進めるため、スポーツ行政を一体的、総合的かつ効率的、効果的に推進する体制の構築は有効であり、これによる市民の不利益は生じる想定もないことから、移管をしたい。

・例えば条例改正の際は、市長部局→教育委員会→議会と内部で二重行政になってしまっているため、人事的な交流は残し、連携は維持しつつ、組織的に効率よく行っていきたい。皆さんのご意見をいただきながら進めていきたい。

山岡委員

・教育委員会から事務を移管する理由は何か。

三矢補佐

・これまでの学校体育、社会体育の延長でのスポーツではなく、より気軽に身近にスポーツを楽しんでもらうためにも市長部局で行ってきたい。

・例えば、中央体育館は教育委員会の条例、日本平は市長部局の条例と、施設によって所管が違うため分かりにくい部分がある。分かりやすくするためにも全て市長部局で行ってきたい。

宮城島課長

・体育はもともと教育の一環であり、これを所管する教育委員会は、独立性をもって行った方が良いということから市長部局から離れた組織になった。時代や実態に合わせていくため、市長部局で全て行えるようにしたい。

三矢補佐

- ・時代の流れの合わせ、ふさわしいものへ変えていく。

中地委員

- ・学校体育と社会体育の連携と書いてあるが、社会教育は教育委員会か市長部局かどうか。

宮城島課長

- ・社会教育は教育委員会で行うものであり、市長部局へ移管することができない。

木宮会長

- ・浜松市はどのようなになっているのか。

三矢補佐

- ・浜松市は補助執行で行っている。なお、静岡県は市長部局で行っている。

木宮会長

- ・今後、スポーツ局等の名前で新しい組織が設置されたら面白い。

報告 前回のグループワークまとめ 【参考資料1】

齋藤主任主事

- ・資料に基づき説明

木宮会長

- ・スポーツ好きの人を、より好きにさせることはできても、新たにスポーツを始めてもらうことは難しい。
- ・こんなことはできないか等、意見があればお願いします。

深澤委員

- ・企業での取り組みとしては、エスパルスでも様々行っている。
- 天野回漕店と協働で「SDGS朝活！健康プログラム」も実施している。
- ・今後も地元企業と市と連携して市民の健康に資する取り組みを行っていききたい。

木宮会長

- ・毎朝ラジオ体操をやっている会社もあるように、企業が独自で行っているが、表に

出ていないものもある。

- ・まだ知られていない各企業の取り組みを市でサポートしていく必要がある。

伊藤委員

- ・現在、静鉄グループに出向中であり、ランニングセミナー（駿府城公園）を行っている。
- ・初心者はどう運動をしてもらうか考えると、スポーツ＋αの要素がほしいのではないか。
- ・東京 丸の内では道路で企業対抗綱引き大会を行っているそう。静岡市でも企業と市で連携していけたらよいのでは。

木宮会長

- ・静岡ホームタウンチーム共通チケットを導入したらどうか。
 - ・静岡市ほどホームタウンチームがいる地域はほとんどなく、この利点を生かして、「市内のプロチームどれでも観戦可能！」という共通チケットを販売し、普段観戦しないようなスポーツを楽しむきっかけをつくる。
 - ・少ないパイを取り合うのではなく、静岡市が間に入って、新しいスポーツを観るハードルを下げたり、機会を増やしたりする。
 - ・実現すれば全国でも画期的な取り組みになる。
-
- ・ショッピングセンターとの連携
 - ・ショッピングセンター内でウォーキングができるよう、コース設定や荷物の預かり等、市と民間企業が連携して実施する。全国でも事例があるため、参考にされたい。

大石委員

（静岡マラソンについて）

- ・制限時間の6時間が7時間になるだけで参加者増えるのではないかな。
- ・市民ランナーが参加しやすいような制限時間にすることで、全国からランナーが集まり、ご当地のお土産も買ってもらえるため、経済効果もあるのではないかな。

宮城島課長

- ・現在は制限時間5時間半で運営をしているが、今年度6時間にならないか調整中。
- ・制限時間は交通規制の問題（バス、車、歩行者）があることをご理解いただきたい。
- ・コースの楽しみ、沿道の問題、折り合い付けたい。

木宮会長

- ・グループワークの話については、これで終わりではないため、次回部会等でまたアイデアをいただきたい。

事務連絡

太田主査

- ・第2回目開催日は未定。遅くても1か月前に案内します。

令和6年度 第1回静岡市スポーツ推進審議会の審議内容について、上記のとおり
相違ありません。

令和6年7月27日

静岡市スポーツ推進審議会 会長 常葉大学教授 木宮 敬信